

9月は地域医療を
考える月間

**医療救護所の開設と
負傷者の搬送**

大規模な災害が起こると、多数の負傷者が出る一方で、病院や診療所も被害を受けるため、医療はさまざまな制限を受けます。そのような中で、一人でも多くの命を救うため、市は、富士市医師会・歯科医師会・薬剤師会及び医療救護所登録看護師・医療救護所サポーターの皆さんにご協力いただきながら、**トリアージや応急手当を中心とした医療救護活動を行う医療救護所を開設します。**

開設予定場所は16か所(下表)です。災害の状況により、全てが開設されるとは限りませんが、開設されていれば、どの医療救護所でも受診できます。24時間体制で運営し、開設期間は発災からおおむね4日間程度です。開設状況は、同報無線などでお知らせします。

なお、救急車は重傷者を医療救護所から救護病院に搬送する役割を担うことから、災害現場には出動できないことが想定されます。そのため、負傷者は、自主防災会など地域の皆さんの力で医療救護所まで搬送をお願いします。

ご存じですか?
災害時

の**医療**の流れ

「救急の日」(9月9日)を含む9月は、「地域医療を考える月間」です。皆さんも、救急医療や災害医療など、医療について考えるとともに、災害時にけがをしないよう、また、家庭や地域で初歩的な応急手当ができるよう、日ごろから備えましょう。

災害時の医療の流れ



トリアージ・応急手当を実施



市立中央病院

※トリアージ
多数の傷病者を緊急度や重症度に応じて分類し、治療や搬送の優先順位をつけること。「トリアージ・タッグ」という識別票で緑・黄・赤・黒の4つに色分けします。

医療救護所の開設予定場所

①吉原第一中学校	②吉原第二中学校
③岳陽中学校	④吉原北中学校
⑤元吉原中学校	⑥須津中学校
⑦富士市立高校	⑧吉原第三中学校
⑨大淵中学校	⑩富士中学校
⑪富士南中学校	⑫田子浦中学校
⑬岩松中学校	⑭鷹岡中学校
⑮富士川まちづくりセンター	⑯富士川第二中学校

問い合わせ 保健医療課
☎55-2739 ☎53-5586

医療救護所の登録看護師等募集

大規模災害時に、医療救護所で活動していただける看護師などの募集をしています。

応募資格/市内在住・在勤で、看護師、准看護師などの資格を有する人
申し込み/随時受け付けています。

「医療救護所看護師等登録票」(保健医療課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、保健医療課へ※詳しくは、市ウェブサイトをのぞいてください。

★くらしと市政↓防災・安全安心↓災害時医療救護所↓災害時に開設する医療救護所で業務する看護師等の募集について

平常時の備えが大切

大災害が起こった際は、できるだけけがや病気をしないことが大切です。自分自身や家族、周囲の人が負傷者にならないよう、また、けがをしても適切な対応ができるよう、日ごろから左記のような準備をしましょう。

- 家具類の転倒を防ぐために固定する
- 高い場所に物を置かない
- 一般家庭薬や常時服用している薬の備蓄に努める
- 家庭や地域で簡単な治療や傷病の重症度・緊急度の判断ができるようしておく